

第2回公営企業会計決算特別委員会会議記録

日 時 令和3年9月21日(火曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午後 1時46分 散会

付託事件

認定第2号

1 本日の会議に付した事件

(1) 認定第2号 令和2年度水戸市水道事業会計及び下水道事業会計決算認定について

2 出席委員(13名)

委員長	鈴木宣子君	副委員長	佐藤昭雄君
委員	滑川友理君	委員	土田記代美君
委員	田中真己君	委員	木本信太郎君
委員	田口文明君	委員	飯田正美君
委員	内藤丈男君	委員	栗原文隆君
委員	五十嵐博君	委員	安藏栄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議員 袴塚孝雄君

5 説明のため出席した者の職、氏名

上下水道事業 管理者	荒井 宰君	上下水道局 水道部長	伊藤 俊夫君
水道部参事兼 水道総務課長	関谷 勇君	水道部参事兼 経理課長	梶山 哲君
水道部技監兼 給水課長	梶山 学君	水道整備課長	杉山 健一君
上下水道局 下水道部長	坪 貴之君	下水道管理課長	鬼澤 英一君
下水道整備課長	小田 博之君	下水道施設 管理事務所長	渡邊 基弘君

6 事務局職員出席者

法制調査係長	富岡 淳君	書記	大内 しおり君
書記	堀江 良君		

午前10時 0分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第2回公営企業会計決算特別委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、島浄水管理事務所長が忌引のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

この際、お諮りいたします。当委員会における着席の位置につきましては、現在、御着席のとおりとさせていただきますかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表（2）のとおり、認定第2号であります。

審査の進め方について

○鈴木委員長 それでは、審査の進め方等についてお諮りします。委員会の審査日程は、3日間となっておりますので、本日は、初めに執行部から委員の皆様から請求のありました資料について説明を受けた後、本日と明日の2日間で4名の委員からの通告に基づく質疑を行い、24日に総括的な御意見を伺った後、採決を行ってまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

決算審査に係る請求資料の説明

○鈴木委員長 それでは、初めに、委員の皆様からございました決算審査に係る請求資料について、執行部より順次説明願います。

○梶山水道部参事兼経理課長 おはようございます。

それでは、水道事業会計から御説明をいたします。

お手元の令和2年度水道事業会計決算請求資料を御覧ください。

1ページをお開き願います。

未利用財産（土地・建物）の状況につきましては、飯田委員、五十嵐委員の請求資料でございます。

令和2年度末、令和3年3月31日現在の状況でございます。

水道部が保有する未利用財産、土地は、全部で12件、総面積は4万4,685.61平方メートルでございます。それぞれの位置につきましては、ページを返していただきまして、2ページの位置図の番号と一致しておりますので、あわせて御覧願います。

続きまして、3ページ、4ページの未利用財産等の利活用計画につきましては、飯田委員の請求資料でございます。

水道部におきましては、平成21年度に水道部未利用財産等有効活用指針を策定し、所有する土地につきまして利活用を進めてまいりました。本計画は、利活用計画に基づき所有する土地の利活用区分や各年度における取組内容を定めたものでございます。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

○**梶山水道部技監兼給水課長** 続きまして、5ページをお開きください。

飯田委員、五十嵐委員、田中委員、土田委員よりありました請求資料でございます。

過去5年間の鉛製給水管解消率の推移になります。

令和2年度につきましては、解消件数3,163件、残存件数3万2,412件になり、解消率にしますと70%になります。

次に、ページをめくっていただきまして6ページをお開きください。

飯田委員、五十嵐委員よりありました請求資料でございます。

過去5年間の有収率及び有効率の推移になります。

令和2年度につきましては、有収率89.75%、有効率92.73%になります。

○**梶山水道部参事兼経理課長** 続きまして、7ページの営業収益に係る未収金詳細につきましては、飯田委員の請求資料でございます。

議案書⑨令和2年度公営企業会計決算書11ページに記載しております、令和2年度水戸市水道事業貸借対照表の資産の部、2、流動資産、(2)未収金、ア、営業未収金の内訳を記載しております。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

ページを返していただきまして、8ページの新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金の支払い猶予実績につきましては、飯田委員、田中委員、土田委員の請求資料でございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、国より水道料金等の支払いに困難の事情のある方に対して、支払いの猶予等の対応が要請されたことから、本市におきましては令和2年4月20日から令和3年3月31日までに82件の猶予申請を受け、616万8,309円を猶予しております。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

○**関谷水道部参事兼水道総務課長** 続きまして、9ページです。

こちらは飯田委員から請求がございました資料でございます。

初めに、上段の表につきましては、企業債残高の規模を示す指標といたしまして、企業債残高対給水収益について、水戸市と類似団体、類似団体につきましては総務省の経営比較分析表を参考にしております。それぞれを5年間、数字を表にまとめたものでございます。

令和2年度につきましては、水戸市は408.21%でございます。なお、類似団体につきましては、まだ公表がされておりませんので、未記入とさせていただきます。

次に、下段の表につきましては、企業債借入額及び償還額について5年間の額と割合についてまとめたものでございます。

令和2年度は、借入額は14億7,760万円、償還額は14億8,759万2,000円、また償還額に対する借入額の割合は99.3%でございます。

詳細につきましては、お目通しくださいますようお願いいたします。

○杉山水道整備課長 続きまして、10ページをお開き願います。

管路更新の推移につきましては、飯田委員、田中委員、土田委員の請求資料でございます。

平成30年度末から令和2年度末における法定耐用年数40年を超える水道管の更新延長と残存延長を記載したものでございます。

令和2年度の更新延長は铸铁管等2,718メートル、石綿管683メートル、合計3,401メートルでございます。また、令和2年度末残存延長につきましては、铸铁管等26万269メートル、石綿管2,177メートル、合計26万2,446メートルでございます。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 続きまして、11ページの料金改定の影響額につきましては、田中委員、土田委員からの請求資料でございます。

水道料金給水収益につきましては、令和2年度と令和元年度の予算額、決算額及び予算・決算比較をまとめたものでございます。料金改定による影響額としましては、表の中央、決算額の右、比較の欄に記載をいたしております3億8,646万9,980円が影響額となるものでございます。

○杉山水道整備課長 続きまして、12ページをお開き願います。

配水管の耐震化状況につきましては、田中委員、土田委員の請求資料でございます。

上段の表は、基幹管路の耐震化状況といたしまして、令和元年度末と令和2年度末における基幹管路の耐震適合性のある管延長と、基幹管路総延長、耐震適合率を記載したものでございます。

基幹管路の耐震化状況につきましては、令和2年度末において管路総延長14万2,168メートルのうち、耐震適合性のある管延長は7万5,206メートル、耐震適合率は52.9%でございます。

次に、下段の表、口径500ミリメートル以上の管路の耐震化状況につきましては、令和元年度末と令和2年度末における耐震適合性のある管延長と、口径500ミリメートル以上の管路総延長、耐震適合率を記載したものでございます。

令和2年度末の口径500ミリメートル以上の管路総延長5万2,399メートルのうち、耐震適合性のある管延長は5万1,313メートル、耐震適合率は97.9%でございます。

欄外でございますが、耐震適合性のある管とは、耐震管と口径500ミリメートル以上のK型継ぎ手で良い地盤に布設されている耐震性を有する配水管のことでございます。

また、基幹管路とは、導水管・送水管及び口径300ミリメートル以上の配水管のことでございます。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 続きまして、13ページにつきましては、田中委員、土田委員から請求がございました災害時の応急給水体制についての資料でございます。

こちらは、災害時における市民協働による応急給水活動の流れを記載したものでございます。活動実施に当たりましては、資料の2番に掲げますイラストのとおり、初めに、市内34か所の市民センターに保管してあります1立方メートルの組立て式の給水タンクを、地元防災組織を中心といたしました地域住民の方々に設置をしていただきます。

同時に、水戸市管工事業協同組合に加盟の組合員の方がトラックに車載給水タンクを載せ、市内に7か所あります給水基地から飲料水を補給した後、各市民センターに運搬をしまして、設置された給水タンクに給水をいたすものでございます。

給水後は、地域住民の方々と水道部OBによる給水活動を実施する流れとなるものでございます。

詳細につきましては、お目通しをさせていただきますようお願いいたします。

○伊藤上下水道局水道部長 続きまして、14ページをお願いいたします。

施設能力及び実配水量につきましては、田中委員、土田委員からの資料請求でございます。

左から施設名、現況施設能力、総配水量、1日最大配水量、最下段にはその合計を記載してございます。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

続きまして、15ページ、年度別茨城県中央広域水道用水供給事業からの受水につきましては、田中委員、土田委員からの請求資料でございます。

上段は、常澄配水池及び内原配水池の受水量と受水費の内訳を記載してございます。下段には、令和2年度の受水量と受水費の内訳を月別に記載してございます。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

続きまして、16ページ、年度別常澄・内原配水池の配水量につきましては、田中委員、土田委員からの請求資料でございます。

開江浄水場からの補給水量、県水受水量、その合計を記載してございます。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

○梶山水道部参事兼経理課長 続きまして、17ページ、18ページの令和2年度消費税及び地方消費税につきましては、田中委員、土田委員の請求資料でございます。

初めに、消費税及び地方消費税の納付額につきましては、税率ごとに仮受消費税及び地方消費税から仮払消費税及び地方消費税のうち、支払控除消費税額を差し引きまして算定をいたします。

令和2年度の納付額は、資料記載の①から④までの金額を算式により計算、端数処理をいたしまして、1億9,276万4,200円となっております。

続きまして、19ページの給水件数の内訳につきましては、田中委員、土田委員の請求資料でございます。

令和2年度末における給水件数は13万8,567件であり、内訳は一般用となります。一般用のうち、一般家庭の件数は13万584件となり、全給水件数に対する割合は94.2%となります。

詳細については、お目通しをお願いいたします。

続きまして、ページを返していただきまして、20ページの過去5年間の当年度純利益・前年度繰越利益剰余金・当年度末処分利益剰余金の推移につきましては、田中委員、土田委員の請求資料でございます。

平成28年度から令和2年度までの当年度純利益、前年度繰越利益剰余金、当年度末処分利益剰余金の推移となっております。

令和2年度の当年度純利益は、下から5行目に記載のとおり、8億8,139万9,791円であり、その金額が当年度末処分利益剰余金となります。

令和2年度以外の各年度につきましては、記載のとおりでございますので、お目通しをお願いいたします。

続きまして、21ページの給水停止件数と停止基準につきましては、田中委員、土田委員の請求資料でございます。

令和2年度における給水停止予告書数は、表最下段の1万4,986件で、給水停止件数は1,487件でございます。

給水停止の基準につきましては、水道料金を2期分滞納し、督促にも応じず、給水停止予告書において指定の納入期限を過ぎても納入がない場合に、水戸市水道事業給水条例第32条第1号の規定に基づき給水停止を行うこととなります。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

○**関谷水道部参事兼水道総務課長** ページを返していただきまして、資料22ページでございます。

田中委員、土田委員から請求がございました、企業債について、利率別の未償還残高及び支払利息額に関する資料でございます。

こちらは議案書⑨の決算書、54ページから61ページに記載しております企業債につきまして、利率別に件数、借入額、償還額及び未償還残高をまとめたものでございます。

続きまして、資料23ページの職員に関する事項につきましては、田中委員、土田委員の請求資料でございます。

過去5年間の職員定数、年度末職員数の推移、職員の年齢構成及び会計年度任用職員数の推移をまとめたものでございます。

詳細につきましては、お目通しくださいますようお願いいたします。

○**伊藤上下水道局水道部長** 続きまして、24ページの上段、汚泥の放射性物質の検査結果について及び下段の汚泥の再利用の状況につきましては、田中委員、土田委員からの請求資料でございます。

上段に、開江・楮川浄水場の浄水処理過程で発生した汚泥の放射性物質の検査結果を記載してございます。

下段には、その汚泥の再利用状況について記載してございます。汚泥の再利用につきましては、環境省において再利用可能な放射性セシウム濃度は1キログラム当たり8,000ベクレル以下と定められており、開江・楮川浄水場の汚泥から検出された放射性セシウム濃度は基準地内であることから建設改良土の原料として再利用してございます。

続きまして、25ページ、原発事故災害補償金の事由につきましては、田中委員、土田委員からの請求資料でございます。

笠原水源湧水及び浄水場で発生した汚泥の放射性物質の測定検査費用について、東京電力に請求した額と収入額を記載してございます。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

○**梶山水道部技監兼給水課長** 続きまして、26ページ、最後のページです。

田中委員、土田委員よりありました請求資料でございます。

漏水調査の執行状況です。

給水管漏水調査業務委託につきましては、市内を46か所に工区割し、8年周期にて調査しております。

緊急漏水調査、宅内漏水調査業務におきましては、1年間を通した単価契約にて施行しております。

以上で、水道事業会計決算請求資料の説明を終わります。

○鬼澤下水道管理課長 続きまして、令和2年度下水道事業会計決算請求資料について御説明申し上げます。

お手元の下水道部提出の請求資料を御覧願います。

請求資料のまず1ページを御覧願います。

下水道普及率・水洗化率・整備率の推移（過去5年分）につきましては、飯田委員、五十嵐委員、田中委員、土田委員からの請求資料でございます。

表の一番右側の令和2年度におきましては、住民基本台帳人口に対する処理区域内人口の割合を示す普及率が79.6%、処理区域内人口に対する下水道に接続済みである水洗化人口の割合を示す水洗化率が87.7%、認可区域面積に対する整備済みの面積を示す整備率が88.6%でございます。

その下の老朽管の更新状況（過去5年分）につきましては、飯田委員、五十嵐委員からの請求資料でございます。

表の一番右側の令和2年度におきましては、老朽管の延長954メートルについて、修繕、改築を行っております。

ページを返していただきまして、2ページを御覧願います。

公共下水道への接続についての依頼文書につきましては、飯田委員からの請求資料でございます。

下水道工事が完了した地区に配布している公共下水道への接続のお願いの文書と、3ページ、4ページはそのときに配布してございますパンフレットの写しとなっております。

ページを返していただきまして、5ページを御覧願います。

下水道使用料の過去5年間の推移につきましては、飯田委員、田中委員、土田委員からの請求資料でございます。

表の一番右側の令和2年度におきましては、調定額の現年度分と過年度分の合計が40億3,428万1,749円、収入済額が35億6,299万301円で、収納率が88.3%、不納欠損額が835万9,343円で、収入未済額が4億6,293万2,105円でございます。

その下の新型コロナウイルス感染症に伴う下水道使用料の徴収猶予実績につきましては、飯田委員、田中委員、土田委員からの請求資料でございます。

徴収猶予は、令和2年4月20日から受付を開始し、令和2年度末で72件の申請を受け付けております。

ページを返していただきまして、6ページを御覧願います。

企業債借入額、償還額、未償還残高の推移（過去5年間）につきましては、飯田委員からの請求資料でございます。

表の一番右側の令和2年度におきましては、借入額が28億1,030万円、償還額が56億8,328万5,637円、未償還残高が739億6,864万4,520円でございます。

その下、一般会計繰入金の過去5年間の推移につきましては、飯田委員、田中委員、土田委員からの請求資料でございます。

表の一番右側の令和2年度におきましては、49億7,300万円を繰り入れております。

その下、経費回収率の推移（過去5年間）につきましては、飯田委員からの請求資料でございます。

表の一番右側の令和2年度におきましては、100.03%でございます。

一番下、企業債残高対事業収益比率の推移（過去5年間）につきましては、飯田委員からの請求資料でございます。

表の一番右側の令和2年度におきましては、1,083.68%でございます。

7ページを御覧願います。

下水道施設の状況及びストックマネジメント計画の状況につきましては、五十嵐委員からの請求資料でございます。

まず、下水道施設の所在地等としまして、3つの浄化センター、9つのポンプ場、管路施設について、所在地や供用開始年を記載してございます。

次に、ストックマネジメント計画として、計画策定の経緯、計画の目的と効果について記載してございます。

次に、ページを返していただきまして、8ページを御覧願います。

改築・修繕計画の概要として、計画の期間、総事業費、主な改築・修繕内容を記載してございます。

9ページを御覧願います。

下水道使用料に係る消費税及び地方消費税の過去5年間の推移につきましては、田中委員、土田委員からの請求資料でございます。

表の一番右側の令和2年度におきましては、下水道使用料現年度調定額35億7,898万7,237円のうち、消費税及び地方消費税額は3億2,509万8,365円でございます。

その下、下水道事業受益者負担金の収納及び不納欠損についての過去5年間の推移につきましては、田中委員、土田委員からの請求資料でございます。

表の一番右側の令和2年度におきましては、調定額の現年度分と過年度分の合計が1億667万7,275円、収入済額が9,790万3,875円で、収納率が91.8%、不納欠損額が81万9,430円で、収入未済額が795万3,970円でございます。

一番下、下水道事業受益者負担金の滞納処分の状況の過去5年間の推移につきましては、田中委員、土田委員からの請求資料でございます。

表の一番右側の令和2年度におきましては、差押えが3件、交付要求が1件、滞納処分の執行停止が3件でございます。

ページを返していただきまして、10ページを御覧願います。

建設事業費の過去5年の推移につきましては、田中委員、土田委員からの請求資料でございます。

表の右下に記載してありますとおり、令和2年度の建設事業費は38億206万7,881円で、うち現年度分が29億8,926万4,381円、繰越分が8億1,280万3,500円でございます。

その下、水戸市浄化センター・那珂久慈浄化センターの処理能力及び処理量の過去5年間の推移につきましては、田中委員、土田委員からの請求資料でございます。

上段の表に処理能力を、下段の表に1日当たりの処理水量を記載してございます。

下の表の一番右側の令和2年度におきましては、水戸市浄化センターの水量が5万3,765立方メートル

ル、那珂久慈浄化センターの水量が2万4,253立方メートルでございます。

11ページを御覧願います。

那珂久慈流域下水道に関する負担金の単価及び支出状況につきましては、田中委員、土田委員からの請求資料でございます。

表の一番右側の令和2年度におきまして、那珂久慈流域下水道維持管理負担金は5億4,083万4,000円でございます。また、当該負担金の単価は、1立方メートル当たり税抜き56.7円でございます。

その下、企業債について利率別の未償還残高総額及び利息支払額につきましては、田中委員、土田委員からの請求資料でございます。

利率の高いものとしたしましては、表の下から2行目の利率5%以上のものが3件で、その上の利率4%以上5%未満のものが7件ございます。また、一番下の行のとおり、令和2年度末の企業債は256件であり、残高は739億6,864万4,520円でございます。

ページを返していただきまして、12ページを御覧願います。

職員に関する事項につきましては、田中委員、土田委員からの請求資料でございます。

一番上の表は、職員定数、年度末職員数の過去5年の推移についてであり、一番右側の令和2年度におきましては、職員定数、年度末職員数とも57人でございます。

中段の表は、令和2年度末の職員の年齢構成（5歳ごと）についてであり、一番下の表は、嘱託員・臨時職員・会計年度任用職員数の過去5年の推移についてでございます。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

請求資料の説明は以上でございます。

○鈴木委員長 以上で、請求資料の説明は終わりました。

通告に基づく質疑

○鈴木委員長 それでは、これより認定第2号につきまして、通告に基づき質疑を行います。

通告に基づく質疑は、お手元に配付してあります公営企業会計決算特別委員会発言通告一覧のとおり、通告順に飯田委員、五十嵐委員、土田委員、田中委員の順に委員ごとに行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、質疑時間につきましては、さきの委員会において、通告者1人当たりの持ち時間をおおむね1時間とし、通告者の質疑の後に行います関連質疑の取扱いにつきましては、全ての通告を通じまして、各委員1人当たりの持ち時間をおおむね10分とすることで決定したところでございますので、よろしく願いいたします。

なお、関連質疑につきましては、各委員の通告に基づく質疑終了後に行いますので、御承知おきます。

また、委員の皆様には円滑な委員会運営のため、重複する質疑は極力避けていただき、質疑が決算書等に基づくものであれば、その記載箇所をお示しいただきながら簡潔に質疑を行っていただくとともに、令和2年度の決算に関係のない要望等の議論につきましては避けていただきますよう、よろしく願いいたします。

す。

それでは、飯田委員から発言をお願いします。

飯田委員。

○飯田委員 それでは、通告に従ってまず水道事業会計から質問していきたいと思います。

1 番目の鉛製給水管の解消についてとありますが、これにつきましては目的は2つあると思います。1つは、やっぱりこの水質リスクの解消ということと、もう一つは漏水解消ですね、この2つで年次ごとに計画的に鉛製給水管の解消を図っていると思います。

請求資料の5ページ目になるんですけども、まず水質リスクのほうは鉛製の給水管は加工がしやすいということですね、ハンダづけとかそういったところで使っております鉛がちょっと溶けてくるというか漏れてくるということで、もう20年ぐらい前だと思いますが、特に乳幼児とか胎児という吸収率が高い方には影響があるんじゃないかということで、結構大きな問題になったと思うんですが、現在、WHOの基準にあわせて、日本におきましても平成15年に1リットル当たり0.05ミリグラムから0.01ミリグラムに厳しくなったということであるんですが、鉛製給水管の解消はしてきているんですけども、この辺について市民の方から問合せとかそういったことは過去1年間であったでしょうか。

○鈴木委員長 梶山給水課長。

○梶山水道部技監兼給水課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えします。

昨年度はございませんでした。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 分かりました。やっぱりある程度解消されたということもあるのかもしれませんが、ただ、やっぱり市のほうでもリスクの解消というところで期待されているところもありますので、引き続きお願いしたいと思うんですが、それとこの資料請求のところで、年々この解消に向けてやってきまして、解消率は令和2年度現在で70.0%ということになっているんですが、これは実は第3次水戸市水道事業基本計画を見たら、例えば平成30年度では解消率を75.1%にするということが書いてあったんですが、現在70.0%というところちょっと遅れているんじゃないかと思うんですが、その辺の遅れの要因というか原因について説明いただきたいと思います。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部技監兼給水課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えします。

鉛製給水管は個人所有になります。道路面は市道、県道等なんですが、勝手に行って、宅地内を勝手に掘ったりとか、そういうことはできないものですから、宅地に入るにも許可をいただきながら鉛製給水管の取替えをやっているような状況がございます。なかなか行ってもお会いできないとか、あとはお会いしても二つ返事で分かったと言っていただけかとか、なかなか難しいところがございますので、ちょっと所有者の方との折衝に時間を要している部分がございます。

また、1間道路から宅地内まで解消するのに何十万円とかかりますので、なかなか費用面も含めて進捗が難しいような状況でございます。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 そういう事情もあるということで、達成率がなかなか厳しい状況だと思うんですが、先ほどの第3次の計画では、令和5年度に100%解消するとあるものですから、どんどん進めているのかなと思って、質問の通告はしていませんが石綿管のほうを見たら、大体予定どおり解消できるということだったものですからちょっと聞きました。

目標設定ですね、無理な目標設定で令和5年度に100%解消できるわけないでしょうし、見直しが必要じゃないかということをおまかせしておきます。

それでは、次の質問に移ります。

有収率の向上ということでもありますけれども、こちらは資料請求しました6ページです。

これ先ほどの漏水などもありますと、やっぱり有収率が減っていくことはもちろんなんですけど、ただ、この間見ますと、有収率も有効率も年々上がってきているので、これは頑張っているなということが見受けられるんですけども、この中で有収率と有効率ということで表に2つつけてもらったんですけども、やっぱり配水量を魚の骨をこうやるように内訳をどんどんやっていきますと、有効水量と無効水量の2つに分かれますよね。そのまず無効水量を少なくすることが有収率につながるということによろしいですか、これ。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部技監兼給水課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えいたします。

ただ単に無効水量を減らしたということでは有効水量は増えます。有収水量が増えるわけではなく、有効水量が増えるということになります。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 そうですね。すると、有効水量が増えた中で、今度有効水量が2つに分かれて、有収水量と無収水量に分かれるわけですが、そうすると無収水量を少なくすることになると有収率も上がるということですか。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部技監兼給水課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えします。

確かに数字的には、そういうお話になりますが、無収水量の中には部事業水量が含まれます。配水管の布設替え等々を行った場合の洗浄用水とかですね、そういう面で無収水量、これは決してこれから先もゼロにはなり得ない部分ですので、数字的にはそういうことなんですけど、なかなかそういうのがあって有収水量が上がるというお話にはならないかと考えています。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 無収水量をなかなか減らせないということだったと思うんですが、この無収水量の中にメーター不感水量というのがあります。先ほどの部で使う部事業水量よりも若干多いんじゃないかと思うんですが、この辺のメーター不感水量というのも無収水量を圧迫しているんですけども、この辺の解消というのはできるんですか。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部技監兼給水課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えします。

量水器の取替えも8年に一度ずつ行っております。メーターの不具合等々あった場合にかかってくるよう

な部分もございますので、適正な量水器の取替えをしながら、減というような形に持っていきたいと考えております。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 分かりました。有収率ということで聞いたわけでありますが、この有効率とか有収率とかをそれぞれよく考察しながら、この有収率が上がるように頑張ってくださいと思います。

続いて、未収金の縮減について、請求資料の7ページ、それから参考資料の25、26ページですね。

請求資料を見ていただきますと、先ほど説明があったんですけども、この未収金が令和2年度、2億5,000万円ちょっとあるんですけども、この中の内訳としましては、ほとんどが未収水道料金ということになっているんですが、そのほかにも未収給水工事収益、それからその他の営業未収金とありますけれども、この辺の割合というか状況は、毎年こういう同じような感じですか。それと、なぜこのようにそういった未収金が出ているのか、それについてちょっと説明をお願いしたいと思います。

○鈴木委員長 梶山経理課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えをいたします。

まず、提出をさせていただいております決算の請求資料の中で、水道料金以外の部分についての未収金につきましては、上から3行目の未収給水工事収益と未収配水工事収益、こちらがございまして、こちらについては他事業の関係、工事に伴いまして水道管の移設ですとか、切り回しに伴う負担金を頂く部分の収入になってございます。こちらについては、年度をまたいでの収入になってしまうので、未収金で計上するというような形になります。

下から2行目のその他営業未収金につきましては、水道の加入金ですとか検査手数料、こういったものについても年度またぎになりますと、未収金という形で計上をさせていただきます。

なぜ未収金が発生するのかなというような御質問もあったかと思っております。公営企業会計におきまして、先ほど申しました加入金ですとか水道料金が調定をする時点におきまして、必ず流動資産の未収金として係留しなさいというような形で決められております。これが一般会計におきまして、出納整理期間というもの設けられております。出納整理期間内に未収金の部分が入りますと、未収にならないというような形になるんですが、公営企業会計におきましては、3月の末日までに収納しないものは、全て未収金に計上をしなければならないというような形になってございますので、どうしても未収金というものが年度末に発生してしまうというような状況になってございます。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 分かりました。一般会計では、先ほど言われました出納整理期間ということで5月末までに支払いとかやっていますけれども、本当に民間企業と同じように3月31日で締めるということで、どうしても未収金が出てしまうということでもあります。

それと、資料請求の8ページのほうで、今回のコロナ関連の水道料金の支払い猶予ということで出しているだけなんですけれども、未収金が少し増えているとかそういった状況もあるのかなと思ひまして、この水道料金に対しまして支払い猶予がどのような状況かということで82件とか616万円とかこうあるんですけども、この支払い猶予の条件というか、どのような方法、条件でこういったことを受け付けてやった、

そういったことをちょっとまずお尋ねしたいと思います。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えをいたします。

水道料金の支払い猶予の申込みにつきましては、水道料金だけではなく水道料金、下水道の使用料、そして本庁のほうの兼ね合いで、例えば農業集落排水事業の使用料ですか、あとは給食の関係ですとか、すみません、ちょっと数を忘れましたが、幾つかまとめて受付のほうを行っております。

実際に、申請につきまして、申請書の提出をいただいた方につきましては、そのままお受けいたしまして、担当課のほうにこういった申請が上がってきていますということで情報の共有をさせていただいております。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 そうしますと、これは令和2年度は82件であります、現在もこれは続いているということで、いつまで続くかは分からない状況で、ずっと続けているということですか。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症に伴う支払いの猶予につきましては、当初、令和2年9月末日ということで市民の皆様へ広報のほうをさせていただいた経緯がございます。

その後、コロナウイルスがなかなか猛威を振っている部分もございまして、3月31日への延期、その後、現在は、今月末までということで再延期をいたしております、申込みにつきましては、現時点におきましては今月末まで受付を行うというような形での対応になってございます。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 分かりました。

続いて、4番目の未利用財産の利活用について質問したいと思います。

未利用財産は、一般会計のほうでもいろいろ入札をしたりして処分を進めているんですが、若干というか、水道部のほうはなかなか苦戦しているんじゃないかと思うんですが、先ほど説明がちょっとあったんですが、もう一つ、この1ページの表のところを少し説明していただけたらと思います。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えいたします。

水道部で所有しております未利用財産につきましては、決算の請求資料の1ページの表にまとめさせていただいております。

全部で12か所ございまして、表一番上の芦山浄水場、こちらはほか11か所になるわけでございますが、各未利用地につきましては、できるだけ有効に活用しようということで、それぞれの未利用地ごとに貸付けをすとか、あとは売買のほうについて検討をしております。

先ほど、平成22年度以降行っているという御説明をさせていただいておりますが、この未利用地につきましては、例えば東部工業団地ですと、2年前に売買のほうを行っております、1筆ですね、ちょっと利用しづらいところについて残っているような形になってございます。

なお、令和元年度におきましては、表の下段にございます11番の内原五平加圧機場、こちらにつきまし

ては建物がございましたが、建物のほうを撤去いたしまして、一般競争入札を昨年実施した経緯はございます。ただし、一般競争入札は行ったんですが、申込者がいなかったというような形で売却には至りませんでした。

また、12番の内原第4取水場、こちらにつきましても施設がございまして、こちらの撤去を行ったところでございます。ただ、この取水場用地につきましては、若干境界がちょっと不確定な部分がございましたので、売却するに当たっては境界の確定というのが必須でございますので、境界の確定を行っておりまして、売却に向けた準備を令和2年度は行ったというようなところでございます。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 ありがとうございます。

平成22年度からということで10年以上たっているんですけども、本当にこれ気の毒な面があると思うんですね。例えば土地が不整形で、山の奥のほうとか川沿いとか、崖だとか、あるいはひよろ長い形とか、あるいは市街化調整区域であるところが多いでしょうから、そうするとなかなか一般競争入札をやっても手が挙がらないということがあるんじゃないかと思うんですね。

ただ、それでも努力してここまで来たんじゃないかと思うんですが、本当にこのままやっていたいのだろうかというのをちょっと私は感じたんですね。それは確かに市の財産ですから、一生懸命頑張って売ったり貸したりしなくちゃならないと思うんですが、ただ、やっぱり限界はあるんじゃないかと思うんですね。これやっぱり一般競争入札とか、そういった申込みが全然ないというのは、この経済界というか業界の中ではもう相手にされないような土地じゃないかと思えますので、これ皆さんの話も聞かなくちゃなりませんけれども、ある一定のところでは決断をしまして、もう駄目だということについてはやっぱり出口戦略というか、一番この費用がかからない、無駄がない方法で収めていく必要があるんじゃないかと思えます。これについては後で、最後の日の意見の中でも言いたいと思えますが、そういったところを感じているところであります。

続いて、管路の更新についてでありますけれども、請求資料の10ページですね。

40年以上の管路ということで铸铁管と石綿管について出してもらいましたけれども、石綿管については、先ほど言ったように、このまま行きますと、順調に進んでいますので、令和5年度までには管が解消するんじゃないかと思えますけれども、铸铁管のほうの表を見ますと、令和2年度末の撤去延長が2,718メートルということだったんですけども、残存延長が前の年よりも増えているんですが、この辺の理由についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○鈴木委員長 杉山水道整備課長。

○杉山水道整備課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えします。

令和2年度末、残存延長が前年度より増えているという理由についてはですけども、老朽铸铁管に関しましては、平成2年から平成11年の間に石綿セメント管の集中更新というものがありまして、そのときに铸铁管へ布設替えをしたわけなんですけれども、その布設替えした铸铁管が年々老朽化してきて、40年を超えるものが増えてきて、それで延長が毎年増えているような状況でございます。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 分かりました。恐らくそういうことだろうと思ったんですが、一応確認いたしました。

それから、管の更新に当たって、やっぱり古い管からやっていくということが基本だと思うんですが、そのほかに場所によっては傷みが激しいところ、いろいろその場所によって条件が違うと思うんですが、管路の更新に当たって、その考え方をちょっとお尋ねしたいと思います。

○鈴木委員長 杉山課長。

○杉山水道整備課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えします。

管路の更新の基準につきましては、まずはその管路の受け持つ重要性、災害時の影響を考えまして、その重要なものから更新していくような状況でございます。また、管路に関しまして、毎年管体調査というもの、一度布設したものを一回掘りまして、管の状況、埋設されている状況を確認しながら更新年数を設定して、更新のほうを進めております。

以上でございます。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 重要度とかそういった調査をしながらやっていくということで前に進めてもらいたいと思います。

あと6番目、最後になりますけれども、経営の健全化ということでこちらは請求資料の9ページ、あと決算書⑨の60ページ、61ページをちょっと御覧いただきたいと思うんですが、まず請求資料で出していたいただきました企業債残高対給水収益ということで、これは水戸市の場合、令和元年度、前年と同じようなことなんですけれども、令和2年度は408.21%とありまして、類似団体の平均は大体290%ぐらいで落ちているんですが、これが多い理由というか、この料金収入の約4年分、約4倍ぐらいあるということでありまして、財政状況が硬直化しているんじゃないかと思うんですけれども、その理由についてまずお尋ねしたいと思います。

○鈴木委員長 関谷水道総務課長。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えいたします。

表の比較につきましては、約1.5倍ということで類似団体と比較しまして多少多い状況でございます。これまでいろいろと施設の更新、特に楮川ダムの件は、施設の拡張とか、それから過去には合併編成に伴う施設というようなことで起債額が多かったという一つの要因がございますが、それともう一つ要因として考えられます点といたしましては、なるべく市民負担の影響というものを軽減できるように料金改定額を抑えて財源を確保するという意味合いから、企業債のほうのウエートがちょっと多いというような状態であります。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 それから、この表の下段ですけれども、企業債借入額及び償還額ということで、令和2年度は99.3%ということになっておりますけれども、以前、この企業債の借入額と企業債の償還額を90%にするということで聞いていたんですが、この辺の状況は、その前を見ますと平成30年度は66.4%、令和元年度は85.9%とこうありまして、90%以内に抑えてきているんですが、この辺の考え方の変更はあったんでしょうか。

○鈴木委員長 関谷課長。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

平成26年から財政規律に基づきまして、起債可能額の90%ということでの考え方は変わっておりません。

ただ、令和2年度からにつきましては、水道事業経営戦略という基本計画を策定しておりまして、そちらで老朽施設等に係る事業費というか、そういうの見込む関係もございましたので、令和2年から計画期間におきましては127.5%ということでもっと変更をさせていただいて、それで運用をさせていただいております。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 それと、議案書⑨の60ページ、61ページを開けてほしいんですけども、起債の資金を借りている状況で利率も大変低くなってきている、今のところ0.001%とか0.004%とか非常に低い利率となっているのは分かったんですけども、これはその前のほうにもいっぱい表がありますけれども、元利均等で借りているのか、元金均等のやつもあるのか、その辺までちょっと説明をお願いしたいと思います。

○鈴木委員長 関谷課長。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 お答えいたします。

ただいま御質問がございました借入れの方式につきましては、元金均等方式を採用しております。これは平成27年からということで採用しております。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 平成26年度以前は全部元利均等で、平成27年度以降は元金均等ということでいいんですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○飯田委員 はい、分かりました。ちょうど利率が高いころですね。元利均等で借りますと、元金均等で借りるより返済総額が増えちゃうもんですからね、これちょっとと思って調べたんですが、ただ、一方元利均等は返済していく中では計画が立てやすいですよ。同じ額を返していけばいいということで、非常に計画を立てやすいとは思ったんですけども、ただ、今は元金均等で返しているということで、それで分かりましたので、ここについては終わります。

ということで、以上をもちまして水道事業のほうは終了します。

すみません、続いて下水道事業について質問していきたいと思っております。こちら5項目通告しております。

まず、計画的な施設整備ということで通告しましたが、こちらについては請求資料の1ページにこれがあるんですけども、ここに下水道普及率・水洗化率・整備率の推移（過去5年分）と書いてありますけれども、下水道の整備は計画的に実施されていると思っておりますけれども、令和2年度の整備状況について説明をお願いしたいと思います。

○鈴木委員長 小田下水道整備課長。

○小田下水道整備課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えします。

請求資料の1ページの下水道普及率・水洗化率・整備率の推移を御覧願います。

整備率につきましては、認可区域に対する整備済面積の割合を示しておりまして、整備率は88.6%と

なっております。一昨年の87.8%から0.8%の上昇となっております。普及率につきましては、住民基本台帳人口に対する処理区域内人口の割合を示しております、普及率は79.6%となっております。一昨年の79.2%から0.4%の上昇となっております。また、下水道普及率の全国平均は80.1%でございますので、水戸市の状況といたしましては、ほぼ全国平均並みの普及率となっております。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 分かりました。

あと、この下水道事業は、水道もそうだったんですが、特に多額の企業債を抱えておりまして、経営状況も非常に厳しいと思いますけれども、またコロナウイルスの影響もありまして、そういったことも続いております。こういう状況の中で下水道の整備面積、令和2年度は4,925ヘクタールでしたけれども、整備面積のペースは落ちているのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○鈴木委員長 小田課長。

○小田下水道整備課長 ただいまの御質問にお答えします。

現在の整備区域が市街化調整区域であることを踏まえますと、各年度による整備面積の増減は多少ありますが、一定のペースで整備は行っております。整備については、下水道の整備を求める多くの要望もあることから前年度と同規模の整備面積を確保するように努めております。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 分かりました。下水道普及率ですね、全国並みになったということで80%を超えたということもあるんですけども、まだまだ下水道に対する要望はアンケートなどでも多いものですから、将来負担も考慮しながら事業のほうを効果的に進めていただければと思います。

2番目の老朽管の更新状況についてなんですけれども、こちら1ページの下段に5年間の整備更新状況を出してもらいました。こちらは下水道の戦後復興ということで相当な年数がたっておりますから、更新更新ということでこれからも続いていくということで非常に経営的にも厳しいのかもしれませんが、この令和2年度の老朽管の改修状況について、まず説明をお願いしたいと思います。

○鈴木委員長 渡邊下水道施設管理事務所長。

○渡邊下水道施設管理事務所長 ただいまの飯田委員からの老朽管改修の実施状況についてお答えいたします。

請求資料1ページの老朽管の更新状況（過去5年分）を御覧願います。

令和2年度末、下水管の総延長は1,271キロメートルとなっております。このうち下水管の耐用年数である50年を経過した下水管の延長は71.5キロメートルとなっており、総延長に対して5.6%となっております。

50年経過管について不具合の多いエリアを含めまして調査を実施した結果、61.7キロメートルの健全性は確認されました。また、9.8キロメートルについては、改修の必要性がありまして、令和3年度までに既に5.2キロメートルを改修しており、令和2年度は954メートルの改修を実施いたしております。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 分かりました。

あと、この老朽管の改修に当たって改修する箇所をどのように決めているのか、それと老朽管の調査をどのように行っているのか、この2つについてお答え願いたいと思います。

○鈴木委員長 渡邊所長。

○渡邊下水道施設管理事務所長 ただいまの飯田委員からの御質問にお答えいたします。

まず、老朽管の改修に当たりましては、耐用年数の経過した管きょや不具合の報告が多い家について調査を行い、劣化などの進行度合いなどを見まして改修すべき箇所を定めてございます。

また、老朽管の調査につきましては、下水管の口径が800ミリメートル以上の場合につきましては、道路などに設置してあるマンホールから下水道管内に人が入りまして、直接目視によって確認いたしております。また、口径が800ミリメートル未満の小さな管きょにつきましては、自走式の下水道管調査専用のカメラを下水道管内に挿入いたしまして、映像によって下水道管の破損、継ぎ手のずれ、たるみなどの劣化状況を調査し、評価してございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 下水道管の中にカメラを入れるということで、今言われましたけれども、その映像などは、かなり詳細に見えて修繕にすごく役立っているという感じなんですか。ちょっと私、全然その辺は分からないものですから。

○鈴木委員長 渡邊所長。

○渡邊下水道施設管理事務所長 実際、下水道管の中にカメラを挿入いたしますと、側視といいまして、カメラを管内に走らせながら360度ポイントで回しますと、管の全面が見えるようになっておりまして、地震とかそういうものもありますので、管の継ぎ手付近のところを重点的にその側視カメラで360度回しまして、今言っている管のずれとかその管の老朽化の状況とかを調査して、評価して、それで補助金を投入すべきところに関しましては、積極的に補助金を投資して、有効的に改修事業を行っている状況でございます。

以上です。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 分かりました。かなり高度に技術が進んでいるということで、人間の体なんかも血管の中に入ら入ったりして、調べる精度が非常に高くなっていますけれども、同じようなことなんでしょうね。

あと、この老朽管の解消は、国庫補助の対象となる部分も相当あると思うんですが、そういった国庫補助の対象がどういうものなのか、教えてもらいたいと思います。

○鈴木委員長 渡邊所長。

○渡邊下水道施設管理事務所長 ただいまの飯田委員からの御質問にお答えします。

現在の主に改修をしてございます合流地区があるんですけれども、令和2年度時点で下水道管の口径が450ミリメートル以上、下水排除面積について0.6ヘクタール以上などの補助要件がございますので、要件に合致する箇所につきましては積極的に国庫補助金を受けまして、現在有効に改築を実施しているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 ありがとうございます。下水道管の老朽化ということで進行しますと道路の陥没といった原因にもなりますので、ぜひ使える国庫補助金については有効に使っていただきながら進めていただければと思います。

続いて、3番目の整備した下水道への接続ですね、請求資料の2ページから4ページになるんですけども、これちょっと以前も私、何年か前には同じような質問をしたかなと思うんですけども、実際にせっかく下水道を整備しても接続してもらわなければその恩恵が受けられないし、あと経営する側も使用料が入ってこないということで非常に悪循環が続いちゃうとまずいということで、その点については努力されていると思うんですが、実際どのようなやり方で進めているのか、まずお伺いしたいと思います。

○鈴木委員長 小田課長。

○小田下水道整備課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えします。

水洗化率につきましては、処理区内人口に対する水洗化人口の割合を示しております、令和2年度の水洗化人口18万9,147人を処理区内人口21万5,632人で割りまして、令和2年度の水洗化率は87.7%となっております。

接続推進の取組につきましては、供用を開始している地区へシルバー人材センターの委託による戸別訪問を行い、下水道への接続のお願いの通知を配布するほか、下水道管の整備が完了したと新しい地区の土地所有者に請求資料2ページのような下水道利用可能のお知らせ及び接続依頼の通知を郵送し、さらにホームページや「広報みと」による広報活動を行い、水洗化率の向上を図っております。

こういった取組の結果、平成28年度に86.2%だった水洗化率は、令和2年度には87.7%まで上昇しております。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 シルバー人材センターに委託、あるいはこの文書を下水道管理課でお出しになっているということで、努力されております。

ただ、コロナの影響があったりしまして、やっぱり取組はなかなか大変だと思うんですが、続けてお伺いしたいと思います。

それと、この中にも書いてありますけれども、下水道法の第10条第1項ということで、これは下水道法に書いてありますように、接続の義務があるとかということの確認と、あと整備されてから何年ぐらいで多くの方が接続されているかその状況をちょっとお伺いしたいと思います。

○鈴木委員長 小田課長。

○小田下水道整備課長 ただいまの御質問にお答えします。

下水道への接続義務及び接続までの期間につきましては、下水道法に接続義務の定めがあり、くみ取トイレについては下水道が整備されてから3年以内に水洗トイレに改修し、接続することとされております。浄化槽の場合は、速やかに接続するとされています。実際の接続までの期間は、各家庭の事情による部分があり、下水道管の整備後、1年以内に接続していただけるケースもあれば、10年以上経過してしまっているケースもあります。

今後とも、引き続き普及啓発活動を続けていくことで、市民の方からの下水道事業への理解を得られ、早期に下水道への接続を行ってくださるように接続促進に努めてまいります。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 水洗トイレへは3年以内、合併浄化槽を使っている方は速やかにということでありますが、なかなか合併浄化槽を設置したばかりのような人については、切替えをやっていくのがすぐにはできない方もおるんじゃないかと思ひまして聞きました。最初、80%、何十%とつないでもらって、それから伸びないですよ。それについても先ほどのシルバー人材センターの活用とか、そういった地道な努力によって積み上げていただければと思います。

続いて、下水道使用料の未収金及び不納欠損について御質問したいと思うんですが、こちらは請求資料5ページ、上の段と下の段とあるんですけども、下水道使用料は、一番下水道事業の基幹的な収入の部分であって、これがないと経営が安定しないと、こういったところで、また、受益者負担の公平性も保てないということでありまして、未収金の縮減を図る必要があると思います。

この5ページを見ますと、下水道使用の未収金、収入未済額のところが現年度と過年度をあわせて4億6,200万円ちょっととなっているんですね。これも令和元年度と比べますと、758万円超になっているんですが、この過去5年間の推移を見ますと、順調に減少しているとは思いますが、ただ、令和元年度に増加となった理由が分からないものですから、そこについて説明をお願いしたいと思います。

○鈴木委員長 鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えいたします。

まず、請求資料5ページを御覧願います。

5ページの上段の表ですが、下水道使用料の収納状況につきまして、まず表の一番右側に令和2年度の欄がございます、その一番上にございますとおり現年度、過年度分の調定額の合計は40億3,428万1,749円でございます、収入済額が35億6,299万301円、収納率が88.3%で、不納欠損額が835万9,343円で、収入未済額が委員御指摘のとおり、4億6,293万2,105円となっております。

まず、下水道使用料は水道部に徴収を依頼しておりまして、事務手続上、3月調定分が現年度に収納できないために収納率が低く表れておりますが、仮に市長部局のように出納整理期間があったとしますと、収納率は96.5%になるところでございます。

また、委員御指摘の収入未済額につきましては、前年度決算と比較しまして758万8,696円の増となっております。

収入未済額が増加した理由としましては、下水道使用料の調定額が増加していることに加えまして、昨年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、徴収猶予を適用しましたほか、徴収猶予の申請を行った方以外にも個々の納付相談に応じていたことが影響していると考えてございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 飯田委員。

飯田委員、あと10分になりますので。

○飯田委員 あと、参考資料の14、15ページも関係するかもしれないですけども、この下水道使用料の不納欠損ですね、資料を見ますと近年は減少を続けていると思うんですけども、滞納者への対応について令和2年度の取組状況をちょっとお答え願いたいと思います。

○鈴木委員長 鬼澤課長。

○鬼澤下水道管理課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えいたします。

下水道使用料の滞納整理につきましては、徴収業務を依頼しております水道部において水道料金とあわせて行ってございます。具体的には給水停止や継続的な文書の催告、現地訪問などございまして、下水道部におきましても所在調査の上で文書催告等を行ってございます。

下水道使用料は下水道事業にとりまして基幹的な財源でございますので、引き続き未収金や不納欠損の縮減を図ってまいりたいと考えてございます。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 下水道事業の経営の健全化のために、引き続き取組を続けていただいて、不納欠損の縮減に努めていただきたいと思います。

最後になりますけれども、5番の経営の改善、健全化について請求資料の6ページになるんですけども、こちらに企業債借入額、償還額及び未償還残高の5年間の推移と、一般会計繰入金の過去5年間の推移とこうあったり、あと経費回収率についても出してもらいましたけれども、まず令和2年度の経費回収率の状況について、ここでは100%を超えているんですが、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○鈴木委員長 鬼澤課長。

○鬼澤下水道管理課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えいたします。

請求資料の6ページになりますが、6ページの上から3段目の表になりますが、経費回収率の推移（過去5年間）について記載してございます。

経費回収率は、汚水処理費に対する使用料収入の割合を示すものでございます。令和2年度の経費回収率は、一番右の欄にございますとおり100.3%であり、近年はほぼ100%で推移してございます。

今後も現在の水準を維持できるように、引き続き経営改善に努めてまいります。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 すみません、あわせてこの一般会計からの繰入金の状況も御説明お願いしたいです。

○鈴木委員長 鬼澤課長。

○鬼澤下水道管理課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えいたします。

一般会計繰入金につきましては、ただいまの6ページのところの上から2段目の表にございます、令和2年度の一般会計繰入金は一番右側にございますとおり、49億7,300万円ございまして、前年度に比べまして8,700万円の減となりました。

減少の要因としましては、公債費の縮減が挙げられると思っております。公債費の縮減は一般会計繰入金の減少に大きく寄与いたしますため、今後も現在の水準を維持できるように努めてまいります。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 この6ページの一番上の表は、企業債の借入額と償還額、あと未償還残高ということで書いて

ありますが、この借入額と償還額のことで先ほど水道部のほうでも聞いたんですが、これが水道の場合、つい最近まで90%以内に抑えるということだったんですが、下水道部のほうは何かそういう指標みたいなものは持っていらっしゃるんですか。

○鈴木委員長 鬼澤課長。

○鬼澤下水道管理課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えいたします。

下水道事業につきましては、借入額を償還額以内にするということで、特に数値的に何割という取決めはないのですが、経営戦略の中で借入額は償還額よりも少なくするというので決めさせていただいております。

○鈴木委員長 飯田委員。

○飯田委員 分かりました。ありがとうございました。

あと、最後になりますけれども、これは過去の決算特別委員会の中でも下水道事業は多くの企業債を抱えておりまして、非常に経営が厳しいということであります。そういう中で、毎年多額の償還を行っていると思います。それから、今経営戦略という言葉が出ましたけれども、この企業債を示す指標としまして、この最下段の表を出してもらいましたけれども、企業債残高対事業収益比率というものがあると思うんですが、この令和2年度の状況を御説明を願いたいと思います。

○鈴木委員長 鬼澤課長。

○鬼澤下水道管理課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えいたします。

請求資料6ページの一番下の表になりますが、企業債残高対事業収益比率につきましては、企業債の残高に対する経常的な収入の割合を示すものでございまして、この値が低ければ低いほど将来的な負担が小さく、経営状況がよいとされてございます。

令和2年度の企業債残高対事業収益比率は一番右側にございますとおり1,083.68%であり、前年度よりは12.23%減少となりました。下水道事業会計における企業債につきましては、先ほども委員からも御指摘がございましたように、当年度の発行額が償還額を上回らないように管理してございまして、発行を抑制いたしまして残高の縮減に努めているところでございます。

引き続きこの方針を堅持しまして、企業債残高対事業収益比率をなるべく低い値とし、経営の健全化を図ってまいりたいと考えてございます。

○鈴木委員長 それでは、飯田委員の通告に関連する質疑があれば発言を願います。

木本委員。

○木本委員 一番初めの水道の鉛製給水管解消率の推移というところで、改めて教えていただきたいんですが、令和2年度で70.0%達成したということで、いわゆる残り30%かと思うんですが、この30%が下にあるこの残存件数の10万8,000件ということでよろしいですね。

そもそも論で1件というのは、先ほどのお話ですと、公道から宅地内までを解消するわけですよ、公道だけじゃないわけですよ。そうすると、この1件の数え方というのはどういうふうになっているんですか。いわゆる距離とか、例えば10万8,000件の中の1件というのはどういうふうなカウントの仕方をしているんですか。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部技監兼給水課長 ただいまの木本委員の御質問にお答えいたします。

今の御質問は、この1件というのがどういう捉え方をしているかというような質問でよろしいですかね。道路から宅地の大体量水器回りまでなんですが、そこまでも1件、道路には残っていないでも宅地内のメーター回り、量水器回りに残っている、それも1件。ですから、鉛の管がちょこつとでも残っていればそれは1件という数え方をしております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 そうすると、例えば奥でどん詰まりに家が3軒並んでいるとするじゃないですか。そこで例えばまず枝線で1件で宅地内に3件あったら、それで各1件とかという数え方にもなるんですかね。その辺をちょっと御説明ください。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部技監兼給水課長 今の木本委員の御質問にお答えします。

奥に3軒あるよといった場合に、道路から引かれている部分に関しては、奥の3軒のうちの1件と数えます。それ以外に2軒ありますので、3件という形になります。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 分かりました。いや、残りが10万8,000件というのはかなりの件数なんで、ちょっとどういう意味なのかと思ったんですけども、ちなみにこれももちろん毎年、いろいろ御苦労されていると思うんですけども、これエリアで解消を進めているんですか。それとも今言ったみたいに点在しているんで、その点在している場所を比較しながらやってるのか、これどういうふうな形ですか。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部技監兼給水課長 ただいまの木本委員の御質問にお答えします。

漏水等があった場合に、その近辺、隣のお宅とかその路線を調べまして、同じ布設連動でありましたら、修理した部分と同じということで漏水の可能性もございまして、その部分に関しての解消、あとは設計をしまして、工事として発注しておりますが、その部分に関しては現在は団地とかまとまっている部分に関して発注しているような状況がございまして。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 発注というのは入札か何かをかけてやっているということですね。

これちなみに、30%の中で逆に水戸市内70%は終わっているということだと思うんですけども、30%というのは、これエリアとして集中している場所というのはあるんですか。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部技監兼給水課長 ただいまの木本委員の御質問にお答えします。

一言でここが残っているとかというような部分ははっきりはございませんので、先ほどお話しさせていただいたような形でそれぞれ解消を図っているような状況でございまして。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 何かありそうな気がするんですけども。なぜかという、水戸市というのは合併を繰り返し

ているまちじゃないですか。そうすると、必ずそれがそのまちのそもそものまちづくりの中で差が出るということが前提ですから、そこら辺で少し差が出てもおかしくないんじゃないかと思うんですけども。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部技監兼給水課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

常澄、内原地区と合併しておりますが、常澄地区、内原地区に関しましては鉛製の給水管を使用してございませんでしたので、鉛製給水管が残っている部分に関しましては旧市内だけとなります。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 分かりました。

ちなみにですけれども、先ほど飯田委員も言っていたんですけども、いわゆる水質ということ、飲む人に対して人体の影響があるかどうかというところが一番のポイントで、先ほどWHOの話をしていましたけれども、これちなみに普通の水道管と、いわゆる老朽化した鉛製給水管というのは、やっぱり水質というのは変わるんですか。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部技監兼給水課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

水質は変わりません。ただ、鉛製の給水管を使っている箇所におきましては、長時間停留させますと鉛が溶け出す可能性がございます。そのために鉛製の給水管の解消を行っているような状況でございます。

○鈴木委員長 木本委員。すみません、あと3分になりますんで。

○木本委員 そうすると、長い間使っていないようなところだと、初めのうちはそれが出るけれども、流していれば、まあ、それはある程度大丈夫ということですよ。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部技監兼給水課長 必ず出るというわけではなく、出る可能性がございますということで。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 分かりました。そうするとあれですよ、神経質な方は気にする方もいらっしゃるかもしれませんが、そもそも論として、うちがどうなのか分からないという人もいらっしゃいますよね。ここら辺というのはどうなんですか。先ほどもありましたけれども、何が言いたいかという、日本というのは世界で数少ない水道水が飲める国と言われているんですけども、といっても日本人はかなり神経質な方が多いので、やっぱりそういう方、特に子育て世帯ですとか嫌がる方が多いと思うんですね。だから、これは市民にある程度そういったことというのは告知ないし、もしくは聞かれた場合に何か対応されているんですか。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部技監兼給水課長 ただいまの御質問にお答えします。

ホームページ、広報等で鉛製給水管の関連の広報は出させていただいています。また、昨年度はございましたが、お電話いただければ、早急に鉛製給水管を使っているかどうか確認しまして、お話しさせてもらいながら解消するというような形を取らせていただいております。

○鈴木委員長 木本委員、1分を切りましたので。

○木本委員 最後に、恐らく今この御時世、水道水をそのまま使っている人がどれだけいるかという問題も

あるんですけども、浄水器を使ったりとか水を買ったりしていると思うんですけども、ただ、恐らくこの鉛製給水管というものの自体は多分、あまり市民にとっては健康被害がなかったとしても好ましくないと思うんで、ぜひそこら辺をオープンにして、問題なければ問題ないということを伝えるほうがこの事業としてはプラスなんじゃないかと思いますので、水質的には問題ありませんということをよく伝える、そこをひとつ訴えたいと思います。要望です。

以上です。

○鈴木委員長 それでは、ほかに通告に関連する質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、以上で飯田委員の通告に関する質疑を終わらせていただきます。

それでは、暫時休憩いたします。

なお、再開は午後1時といたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時41分 休憩

午後 1時 0分 再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き、通告に基づく質疑を行います。

それでは、五十嵐委員から発言を願います。

○五十嵐委員 お疲れさまでございます。

午前中の飯田委員の質疑とも大分重複しているところもありますので、簡潔に重複しないように進めさせていただきますと思います。

まず、有収率の向上につきましては、配水量がどの程度収益につながっているかを示すものでありますから、給水管の漏水調査等を計画的に実施した成果が現れたものと思います。

そこで、先ほどもありますけれども、漏水調査をどのように実施しているのか、具体的に分かりやすく教えていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部技監兼給水課長 五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

水道事業会計決算の請求資料の中で一番最後のページなのですが、田中委員と土田委員からありました漏水調査の執行状況ということで、昨年度の漏水調査の部分載せております。

給水管漏水調査業務委託、これは水戸市内を8年周期で回しまして、その部分を漏水調査しているような状況でございます。

次の緊急漏水調査、宅内漏水調査なのですが、年間を通した単価契約等をいたしまして調査をお願いしているような状況でございます。

以上です。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 午前中もありましたけれども、8年周期で46地区やっているということで、これを見ると有収率でも平成29年度から結果は出てきていると思いますけれども、このまま行くともっといい結果にな

ってくるのかなと思うんですけども、その辺の要因というのは何が一番あるんでしょうか。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部技監兼給水課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

漏水調査はもとより、鉛製給水管は非常に漏水が多かったです。鉛製給水管の解消を行うことにより漏水量が減ってきていると考えております。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。確かにどちらも並行して上がっていますよね。

じゃ、それでは次にですね、2番目の建設改良工事の概要についてお聞きしたいんですけども、議案書⑨の32ページに災害復旧事業費があると思うんですけども、これは一昨年の台風19号による関係事業であると思いますけれども、その中で第48号と第504工区につきましては、令和元年度の資料を見ますと、令和元年度からの繰越しであると思いますけれども、一方で第20号の取水施設災害復旧工事につきましては、令和元年度の災害復旧事業費に掲載されていないように思いますが、今年度に新たに計画された工事なのかどうか、その辺をちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

もう一つは、その第20号のところが完成年月日が施工中になっておりますので、この点も含めまして、少し詳しく教えていただければと思います。

○鈴木委員長 杉山課長。

○杉山水道整備課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えします。

議案書⑨の32ページ、中段にあります災害復旧事業費につきましては、1段目の取水施設災害応急復旧工事（第48号）なんですけれども、この工事につきましては、那珂川から取水する取水塔の下の部分ですね、それが台風によりまして流出したことによりまして復旧と、あとはそれに伴う河川の護岸のほうも洗掘されまして、流出したもので、その護岸のものの仮復旧、そういう2つの復旧工事になっております。

続きまして、3段目の取水施設災害復旧工事（第20号）なんですけれども、この内容は、第48号で仮復旧をしました護岸の本復旧工事となっております。なぜこの工事が2つに分かれて発注されたかと申しますと、最初の第48号の施工期間と第20号の施工期間の間に国土交通省から占用許可をいただく中で6月から10月の末までは、河川内での工事がちょっとできないという条件がつきまして、それでまず2つに工事を分けました。

第1期としまして、第48号の取水塔の河床洗掘の部分に玉石を入れまして、取水塔の安全確保をまず行いました。その後、11月以降ということで、10月31日に着工という形で第20号のほうをそれから施工しまして、護岸の本復旧を行ったという状況でございます。

それで、引き続き2段目の配水管災害復旧工事（第504工区）に関しましては、飯富172号線の長者橋から国田大橋までの間の部分が河川の増水によりまして越水して洗掘された部分で配水管が流出しましたもので、その部分の復旧工事となっております。

次の第20号の完成年月日、資料作成中は施工中でしたもので施工中という表現をさせていただきましたが、この工事に関しましては、令和3年8月26日に完成しております。

以上でございます。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 御丁寧にありがとうございました。よく分かりました。

そうしますと、台風19号もこれで見通しもついたし、逆に昨年度においては大きな災害もなかったということで認識してよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○五十嵐委員 はい、ありがとうございます。

それで、その下にちょっと保存工事の概要とありますが、このところには整備事業とか負担事業費とか改良事業費、そして災害復旧費とありますけれども、この保存工事の概要というのはちょっとどんな内容か分からないもんで教えていただければと思います。

○鈴木委員長 杉山課長。

○杉山水道整備課長 これは営業費用となりまして、1段目にも書いてありますけれども、漏水修理とか復旧工事、電気とか施設の軽微なものの維持管理費用となっております。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 じゃ、続いて鉛製給水管の布設替え工事の状況について、請求資料5ページにいただきましてありがとうございます。

これも先ほどからありますので、1つは、飯田委員のほうからもありましたが以前の目標値で75.1%というのが出ていました。そもそも年間としてはどのぐらいの目標、予定になっているのかというのを一つお聞きしたいんですけども。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部技監兼給水課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えします。

大体年間で3,100件を目標としてやっているような状況でございます。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

先ほど、関連質疑で木本委員が質問した中で私ちょっとなるほどと思ったんですけども、確かに市民としては自分がそれを使っているかどうか分からないというのは、関心もないし、一応ホームページで鉛製給水管は、最初の朝の水は少し流してから飲むようにというのがありましたね。そういうのを出していても、自分が対象者なのかどうか分からないといけないので、できたら、さっきの質疑の中で課長のほうは問合せがあれば教えてあげるということなんであれば、もうあらかじめ分かっているところについては、その地域の人、あるいは個別に教えてあげれば意識を持って、多少費用もかかりますけれども、もっと前進するんじゃないかなと思うんですけども、その辺の動きというのはあるんでしょうか。やっているときはあるんでしょうけれども、積極的にされるのは今のところはないでしょうかね。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部技監兼給水課長 五十嵐委員の御質問にお答えします。

令和2年度末で残り3万2,400件、今のところは費用面等々を考えまして3,100件を目標に行っております。お客様から問合せがあったときには、職員が出向きまして、直接調査し、お客様にこちらで対応

するような状況は取っております。

周知なんですけど、ホームページ、水都だより等々には、広報させていただいています。午前中も木本委員からお話しいただいていますので、周知という件に関しましては、今後ちょっと部内で検討しながら対応できればと考えております。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 どうもありがとうございます。これは意見としてまた最終日に言わせていただきますけれども、この表を見ますと、平成28年、29年、30年は3,000件を切っていますけれども、令和元年と2年度と3,000件を超えていますし、どんどん進んでいるなど評価をしております。

ただ一方で、先ほどもありましたように残りは10万8,000件とありますので、きちんとした……

[発言する者あり]

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部技監兼給水課長 今のお話の中で残件数が10万8,000件とありましたが、これは枠外に平成2年度末に10万8,000件とあります。この10万8,000件から鉛管の解消事業を行っていますので、現在、令和2年度末では、右から2番目の残件数に3万2,412件とうたわせてもらっていますので、残りは3万2,412件であります。

[「これ平成2年なのか、令和2年と思っちゃった」と呼ぶ者あり]

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 すみません、勘違いしました。

いずれにしても進んできているので、今言ったような内容をいろいろ工夫していただいて、このまま勢いに乗せていっていただければと思います。

では、次に行きます。

企業債なんですけれども、議案書⑨の60,61ページを見ますと、第689号と第637号というのがあると思いますけれども、これはなぜ複数の番号になっているかということ、ちょっとその詳細について分かんないんで教えていただければと思います。

○鈴木委員長 関谷課長。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

令和元年度4件、企業債借入れを行っています。こちらにつきましては、令和元年度中に借入れをしたものと、事業によっては繰越しをかけた繰越事業になったものがありまして、そちらはまた同じ令和元年の非公式ということになってはいるんですが、借り入れた年度はちょっと次年度ということになっておりまして、その関係で4本に表記を分けております。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 以前のも全部そういう考え方ですね。何となく私個人の意見ですけれども、何か番号というのは1つしかなくて、その1とかその2とかがあってもいいのかなと思ったもので、ちょっと分かりにくいかと思って、発言させていただきました。

それから、今までの合計は発行のところ、60ページで、353億6,140万円とありますね。

未償還残高のほうが約209億3,500万円、これは合計ですよね。令和2年度においては、新たに起債したのは14億7760万円で、令和2年度に償還された金額というのはどのぐらいだったのかちょっと分かれば教えていただきたいんですけども。

○鈴木委員長 関谷課長。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 御質問にお答えいたします。

令和2年度の償還額につきましては、14億8,759万2,131円になっております。

すみません、失礼しました。議案書⑨の43ページの(2)のところ企業債という表がございます。そのちょうど真ん中のところに当年度償還高ということでその一番下の計のところ、今申し上げた数字になっております。失礼しました。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。出ていますね。いろんな形で出ているもので、ちょっとどれがどうか分かりませんでした。じゃ、それは結構です。

次に、5番目の受贈財産についてなんですけれども、議案書⑨の同じく43ページの今ありました企業債の下の方に出ていると思うんですけども、これちょっと具体的に詳細について教えていただきたいと思っております。

○鈴木委員長 杉山課長。

○杉山水道整備課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えします。

受贈財産の受入れに当たりましては、まず口径50ミリメートル以上で、本市指定の配管材料を使用しまして、完成検査の日から20年未満、かつ公道に布設されていることをまず条件としております。

令和2年度の受贈財産の内容につきましては、民間の開発行為、あと水戸市で行う事業に伴いましての受贈財産の受入れがございます。

件数の内訳なんですけれども、民間開発行為が13件、水戸市の事業に伴う受入れが3件、合計16件でございます。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 民間のほうは13件ですね。水戸市の3件というのは、東前の区画整理とかでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○五十嵐委員 それで、まちまちでしょう、年度で。令和元年度は3億6,952万5,000円なんですけれども、令和2年度は1億5,235万8,000円というふうに大分違うんですけども、これはその年の開発の数だとか、水戸市でやっている工事の数によって違うということよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○五十嵐委員 はい、ありがとうございます。

では、続きまして6番目の有形固定資産についてですね。

これちょっと細かいんで、議案書⑨の52、53ページの、特に当年度増加額と当年度減少額の内容について教えていただきたいと思っております。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えをいたします。

決算書⑨の52ページ、53ページの当年度増加額、当年度減少額についてというような御質問かと思えます。

申し訳ございません、主立ったものでお答えのほうをさせていただければと思います。

まず、建物でございますが、建物の増加につきましては、昨年度、楮川の浄水管理事務所の建屋につきまして大規模な修繕工事を入れております。その分で増加額が発生しております。

代わりに減少額でございますが、これは先ほど未利用地の中で御説明をさせていただきました、内原第4取水場の撤去工事です。これが該当になりまして、減少額となっております。

構築物につきましては、給水管の配管工事に伴います増と、あとはその古い部分の撤去に伴う減が主なものでございます。

機械及び装置につきましては、浄水施設に使用します機器類の更新等がございましたので、その増と減になってございます。

建設仮勘定につきましては、建設改良工事に係る全ての支出を計上したものを、これを増のほうに加えて、資産本勘定として出来上がりまして、振り替えをしたものがございまして、それが減少のほうに記載をさせていただいているところでございます。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。機械とか車両も一緒ですね、みんなね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○五十嵐委員 それでは、次に未利用財産なんですけれども、これも飯田委員のほうから午前中ありまして、何か厳しいところだけが残っているということで伺いましたけれども、令和2年度においては売却はなかったと聞いていますけれども、問合せ等はございましたでしょうか。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

売却のほうはなかったということですが、施設の解体等の工事を行っております際に、地域の方からこれからどうするのかというような問合せは二、三件受けてございます。その中で、解体工事が終わった用地につきましては、今後、売却に向けた動きをしていくというようなことを御説明させていただいております。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

これもホームページで周知しているんですね。

○鈴木委員長 梶山課長。

○梶山水道部参事兼経理課長 売却に際しましては、一般競争入札で行う予定でございまして、議員御指摘のとおりホームページ等での周知を図っていくつもりです。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。飯田委員からもありましたように、なかなか厳しい状況だと思う

んですけれども、引き続き粘り強く頑張っていたきたいと思います。

水道では最後ですけれども、「水戸の名水黄門さん」につきまして、令和2年度の販売数とか、販売以外で活用した内容があれば教えていただきと思います。

○鈴木委員長 関谷課長。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず、令和2年度になりますが、まず製造のほうですね、「水戸の名水黄門さん」、それから「水戸水」、それぞれ1万本ずつで2万本を製造しております。

その使用先といいますか販売形態ですけれども、販売と、それから配付の数でございますけれども、まず「水戸の名水黄門さん」につきましては、有料販売につきましては1,536本、これは小売業者さんを通じまして販売をいたしております。それから、無償配付につきましては8,256本を無償配付とさせていただいております。そのうち主な配付先としましては、令和2年度につきましては各小学校の児童のほうへ熱中症対策と、それから水戸の水が安全でおいしいというところをPRするという観点でお配りをさせていただいております。

それから一方、水戸水につきましても有料販売につきましては936本、これを有料で販売をさせていただいてまして、無償配付につきましては9,912本を無償配付をさせていただいております。このほとんどというか7,500本近くを小学校のほうへ配付いたしております。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 以前、水不足というか、ちょっとなかった時期があったように記憶しているんですけれども、今はというか令和2年度においてはそういうことはなかったということでしょうか。

それで、先ほど答弁でありました各小学校というのは、令和2年度においてのみなんですか、それとも継続している事業でしょうか。

○鈴木委員長 関谷課長。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 お答えいたします。

ただいま小学校へ無償配付ということで申し上げましたのは、令和2年度のみということでの対応でして、通常でありましたら、市が主催する行事ですね、梅まつりとか黄門まつりとか、それから市のほうで公共的団体が主催する会議がありまして、そういったところで申請がありましたら、主にはそちらのほうへ配付をさせていただいております。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 分かりました。いいことだと思います。

じゃ、この「水戸の名水黄門さん」と「水戸水」とはどういうふうな区分けを、考え方をすればいいんですか。

○鈴木委員長 関谷課長。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 お答えします。

まず、「水戸の名水黄門さん」につきましては、徳川光圀公により創設されました笠原水道、こちらを主にPRするという観点から笠原水道のほうで取れました水をボトリングしまして製造しております。

それと一方の「水戸水」につきましては、楮川浄水場のほうの水を取りましてペットボトルでボトリングをしているところでございます。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

経費的には一緒なんですか、金額は。

○鈴木委員長 関谷課長。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 お答えいたします。

どちらも製造のコストにつきましては、同額でございます。令和2年度につきましては、税込みで1本当たり107.25円ということでございます。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 結構高いですね。

最後になるんですけども、この「水戸の名水黄門さん」, 「水戸水」についての主なPR方法を教えていただけたら。

○鈴木委員長 関谷課長。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 PRにつきましては、先ほど御説明でも触れさせていただきましたけれども、市が主催する会議とか、研修等、それからあとイベント等ですね、そういったところで配付をさせていただくことによって、水戸の水のよさをお伝えしているというところでございます。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 そのほかにもいろいろやっているんだと思うんですけども、それは実物でPRになりますけれども、事前にこういうのがありますよというPRを、いろいろ水道部のページだとか、ペットボトルの宣伝、そういうのはされているんですよね。ちょっと本数も少なかつたように感じたので、さらにPRしていただければと思います。

じゃ、次に下水道のほうに移って大丈夫ですか。

○鈴木委員長 はい、大丈夫です。

○五十嵐委員 下水道のほう3点ありますけれども、これも重複していますので。

まず最初の水洗化率の向上について、水洗化率の向上を図るため、先ほど午前中、シルバー人材センターに委託して戸別訪問を実施したというふうには話がありましたけれども、どの程度の効果があったのか、ちょっと詳細について教えていただければと思います。

○鈴木委員長 小田課長。

○小田下水道整備課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えします。

水洗化率の向上につきましては、整備した地区への戸別訪問を行い、市民の方へ下水道事業の理解を得られるように努めております。

戸別訪問の内容としましては、水戸市シルバー人材センターに委託し、未接続世帯を定期的に訪問し、接続のお願いを行っているものです。

効果としましては、令和元年度には9,403件の戸別訪問を行った結果、令和2年度にくみ取り、また

は浄化槽から下水道へ接続されたお宅が353件ございました。本市の下水道におきましては、毎年整備済みの地域が広がり、普及率が上昇する中においても水洗化率は着実に向上してきておりますことから、戸別訪問は一定の効果があると考えております。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。午前中の資料の中でも、接続へのお願いというのがありまして、やはり粘り強く行っていかなければならないと思います。引き続きお願いしたいと思います。

次に、ストックマネジメント計画について御質問させていただきます。

午前中の質疑の中でも、耐用年数50年が経過した下水道管についての説明がありましたけれども、この管及び処理場などの施設も含めて、下水道施設の老朽化の現状についてまず御説明いただきたいと思います。お願いします。

○鈴木委員長 渡邊所長。

○渡邊下水道施設管理事務所長 ただいまの五十嵐委員からの御質問にお答えいたします。

請求資料の7ページを御覧ください。

本市の下水道は、令和2年度末におきまして処理場は3か所、ポンプ場は9か所、管きょ総延長1,271キロメートルを有しています。

標準耐用年数の50年を超える管きょは、昭和28年から昭和45年までに整備された管きょでありまして、延長は71.56キロメートルです。また、最も古い終末処理場は、水戸市浄化センターで昭和49年に供用開始されておきまして、令和2年度末現在で46年が経過してございます。

現在、老朽化した施設につきましては、平成25年度以降、長寿命化計画による改築と修繕を行っているところでございます。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 どうもありがとうございます。

この7ページの表を見ますと、浜田とか平須は平成14年とか19年とかで、新しいのもあると思うんですけども、これは対象に入っているんですか。それともこれは一覧の中に入れてあって、これから対象になっていくという考え方なんでしょうか。

○鈴木委員長 渡邊所長。

○渡邊下水道施設管理事務所長 ただいまの五十嵐委員からの御質問にお答えいたします。

ストックマネジメント計画と言われるものに関しましては、下水道事業に関わる資産のトータルの管理という観点での計画でございますので、今、言われました比較的その建設年度が新しい平須とか浜田に関しても、全体的に古い施設も含めまして、施設の管きょとポンプ場、終末処理場全てにおきまして重要度とか故障したときの影響などを鑑みながら、効率的な計画に基づいて執行できるように全体のバランスを考えながら計画を立てていきたいと思っております。

以上です。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 このストックマネジメントにつきましては、平成25年度に長寿命化計画を策定して、国庫

補助金を活用して改築事業を実施してきたということで、平成28年度には国土交通省からこの計画の導入の必要性が示されまして、令和3年度からストックマネジメント計画の策定が国庫補助金を受けるための要件となるように書いてありますけれども、令和2年度におきましては、このストックマネジメント計画を策定したというふうに思いますけれども、具体的にどのような計画になっているのか、説明いただければと思います。

○鈴木委員長 渡邊所長。

○渡邊下水道施設管理事務所長 ただいまの五十嵐委員からの御質問にお答えいたします。

令和2年度に策定いたしましたストックマネジメント計画につきましては、今まで令和2年度以前に事前調査で、先ほど飯田委員さんからの御質問にちょっと答えたと思うんですけれども、事前にカメラとかを入れながら点検とか調査を行っておりまして、その何年か分の調査の結果を今回の令和2年のストックマネジメントの計画に、その調査の結果、健全の割合が低いところの部分抽出いたしまして、今回の令和3年度から令和7年度の5か年のストックマネジメント計画に盛り込んでございますので、結局、重要性が高く、緊急性が高いところに関しては、安全を重視して早めに計画に盛り込んで、予算とかの平準化も踏まえながら、粛々と積極的にやっていくような計画でございます。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 じゃ、令和2年度においてしっかりと計画ができたというふうに認識してよろしいですかね。

じゃ、最後の質問になります。老朽管の更新状況ですけれども、これも午前中にありましたので、私のほうからは、この老朽管の改修に関しまして、令和2年度において管きよの破損などが発見されて、緊急的に改修したものは何件くらいあったのか。また被害等はどのようなものがあったのかの2点、ちょっとお聞きしたいと思います。

○鈴木委員長 渡邊所長。

○渡邊下水道施設管理事務所長 ただいまの五十嵐委員からの御質問にお答えいたします。

令和2年度におきまして、管きよの破損などによりまして、緊急的に修繕した件数というのは、令和2年度においては7件ございまして、これとは別に維持管理予算のほうで巡回管理業務委託というものをしております。予防保全的に、定期的に業者に頼みまして市内を巡回していただいて、リアルタイムに管きよ、路面の状態などを監視しておりまして、それで例えば人孔の横とかに穴が開いていた場合には早めにそこに向かいまして、大きな陥没になる前に予防保全的にそこを対策して、大きな事故に至らないようにしてございます。

また、今回の令和2年度のそれに対しての事故というのは、何もありませんでした。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 7件というのは、事故があった数ですか。

○鈴木委員長 渡邊所長。

○渡邊下水道施設管理事務所長 点検、巡回によりまして予防保全的に見つけまして、そこを補修した件数が7件でございます。

○鈴木委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 すばらしいですね、予防していて。水道のほうの漏水も音を聞きながら調べるというのを聞いたんですけども、下水のほうもプロなんでしょうね。やっぱりそうやってちゃんと調査をして、事前に見つけたということは本当にすばらしいと思います。また引き続きこれはやっていくんでしょうね、どんどん老朽化していきますからね、分かりました。

私のほうの質問は以上です。

○鈴木委員長 それでは、五十嵐委員の通告に関する質疑があれば、発言をお願いします。

木本委員。

○木本委員 すみません、時間がないので端的に。

ペットボトルの、何だっけ、107.25円でしたよね。これの原価と純利益及び委託製造費、これを教えていただけますか。

○鈴木委員長 関谷課長。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 木本委員の御質問にお答えいたします。

ただいま私のほうで申し上げた金額、1本当たり107.25円、税込みになりますが、この価格といいますのは、2万本を製造するのに全部委託に出しておりまして、その総費用、委託費でかかった分の費用、それを本数で割り返した1本当たりの……

〔「これが製造原価だということ」と呼ぶ者あり〕

○関谷水道部参事兼水道総務課長 そうですね、そういうことに……

〔「これは幾らで売っているの」と呼ぶ者あり〕

○関谷水道部参事兼水道総務課長 はい。有償販売の場合は、これを税込み70円。

〔「だから、この37.25掛ける2万本が赤字だということ」と呼ぶ者あり〕

○関谷水道部参事兼水道総務課長 本数が全部を有償ということではございませんで、有償販売した本数分の単純に差引き分というのは……

〔「売上げ、売上げ、有償分の売上げ」と呼ぶ者あり〕

○関谷水道部参事兼水道総務課長 売上げですか。ちょっとお待ちください。

まず、令和2年度につきまして、「水戸の名水黄門さん」につきましては10万7,520円。それから、「水戸水」につきましては6万5,520円になっております。

〔「随分売れているんだな」、「製造委託費は」、「これ委員長、勝手にやっちゃ駄目だっぺよ」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 すみません、木本委員。手を挙げてお願いいたします。

〔「これ、時間を過ぎてるんじゃないの。時間は守れよ、ちゃんと1分弱しかなかったわけだよ。委員長しっかりしてよ」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 これで終わります。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 大変失礼しました。

総費用というか委託費ですね、214万5,000円になっております。

〔「分かりました，ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは，ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 以上で，五十嵐委員の通告に関する質疑を終わらせていただきます。

それでは，本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお，次回の委員会は，明日午前10時から開会したいと思いますので，よろしく願いいたします。

以上をもちまして本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1時46分 散会